資料2

第12回　木曽川部会における主な意見

令和8年11月10日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

第12回　木曽川部会における主な意見

資料2－1

項　　目	主な意見	備考
気候変動	①「水資源分野における気候変動への適応策のあり方検討会」の成果を、本文の「気候変動リスクへの対応」の項目にどのように反映されるのか。	・計画本文への反映を検討
環境	①計画本文3章 (4)「地域の実情に応じた配慮事項」のタイトルを検討頂きたい。ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルは気候変動と並行するような全世界的な取組なので、地域の事項に記載するのはバランスが悪い。	・計画本文への反映を検討
渇水等の非常時への対応	①木曽川では過去の渇水時にプール運用や降雨時の事前放流など様々な工夫を行ってきた。関係者との調整が複雑、大変になるが、今回の全部変更ではこういった点にも踏み込んでいただきたい。	・計画本文への反映を検討
流域総合水管理	①流域総合水管理を計画にどう入れるか。計画本文3章(4)「地域の実情に応じた配慮事項」に書くことになるかと思うが、(4)のタイトル含めて検討すべき。 ②流域総合水管理での水資源には「魚」も入るべき。長良川河口堰のことで、この地域では魚のことがとても意識されている。(4) の表現を検討して欲しい。 ③流域総合水管理の答申が出されてから初めての全部変更となる。これまでのフルプランと違い、流域総合水管理を全面に押し出すには、3章の冒頭にまとまった記載が必要になるのではないか。	・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討 ・計画本文への反映を検討

※1　第12回木曽川部会の意見を事務局で要約、分類
※2　備考欄は、意見に対する対応等を示す

第12回　木曽川部会における主な意見

資料2－1

項　　目	主な意見	備考
4県からのご報告	①県の事業継続計画BCPにおいて、地震後の復旧目標は農業用水は3日以内（当面必要分を確保）、水道用水は2週間以内（平常給水）、工業用水は1か月以内（復旧）と要する期間が異なるが、それぞれの理由や事情があればご説明いただきたい。	追加資料作成 ・本資料
	②水源地対策の取組、上下流地域での水道水1m3に対し1円を使用者で負担する制度について、それなりに重みを持った負担額と認識。後ろ向きな意見はなかったか。また、工業用水としても利用していると推察するが、水道用水に限ることに異論はなかったのか。	追加資料作成 ・本資料
	③・上下流地域で水道水1m3に対し1円徴収は良い取組と思うが、R7年6月で徴収を終了したのは残念である。水源地は人が少なく、お金がない中で、今後、どう展開するのか見通しがあれば教えてほしい。 ・愛知県で基金を積み立て長野県で支弁するとの話もあったが、（新たな制度等として）継続しているのか。	追加資料作成 ・本資料
	④各県とも水源地対策として教育、普及の取組を実施されている。ユーザーである下流域に対し、どれだけ上流に目を向けさせるのかという取組と理解するが、水源地における人材確保について、直接・間接的に取り組まれている事例はないか。	追加資料作成 ・本資料

※1　第12回木曽川部会の意見を事務局で要約、分類
※2　備考欄は、意見に対する対応等を示す

- 長野県からの回答

【4県からの報告】水源地対策の取組

➢ ②水源地対策の取組、上下流地域での水道水1m3に対し1円を使用者で負担する制度について、それなりに重みを持った負担額と認識。後ろ向きな意見はなかったか。また、工業用水としても利用していると推察するが、水道用水に限ることに異論はなかったのか。

【長野県回答】

本取組は、下流地域においては平成13年から「水道水源環境保全基金（愛知中部水道企業団）」、上流域地域においては平成16年から「木曽森林保全基金（木曽広域連合）」を積み立ててきたところです。

開始から20年以上が経過しており、後ろ向きな意見の有無や工業用水への波及等についての当時の議論の経過等の確認は難しいところですが、住民の皆様のご理解を得ながら運用されてきたものと承知しています。



水源地対策の位置図

水源地環境整備事業のあゆみ

平成11年 3月	水源地環境整備積立金を創設
平成12年 4月	水源地環境整備促進事業助成金を創設
平成12年 8月	木曽広域連合と「交流のきずな」調印
平成12年12月	水道水源環境保全基金を創設
平成13年 2月	水道水源環境整備促進事業10か年計画策定
平成13年 6月	水道水源環境保全基金の積立開始 水源環境保全の木曽五木記念植樹（企業団中庭）
平成13年11月	木曽ひのき里親ボランティア募集
平成14年 5月	森林整備協定による水源地環境保全構想の検討
平成15年 2月	木曽川「水源の森」森林整備協定締結
平成16年 3月	木曽広域連合が木曽森林保全基金の積立開始
平成17年 4月	「水源の森」森林整備協定造林事業開始
平成19年 5月	「水源の森応援隊」森林整備活動開始
平成22年 4月	矢作川「水源の森」森林整備協定締結
平成27年 1月	平成26年度長野県ふるさとの森林づくり賞大賞受賞
平成30年11月	木曽広域連合が平成30年度国土緑化推進機構会長賞受賞

出典；愛知中部水道企業団　木曽川「水源の森」森林整備協定パンフレット

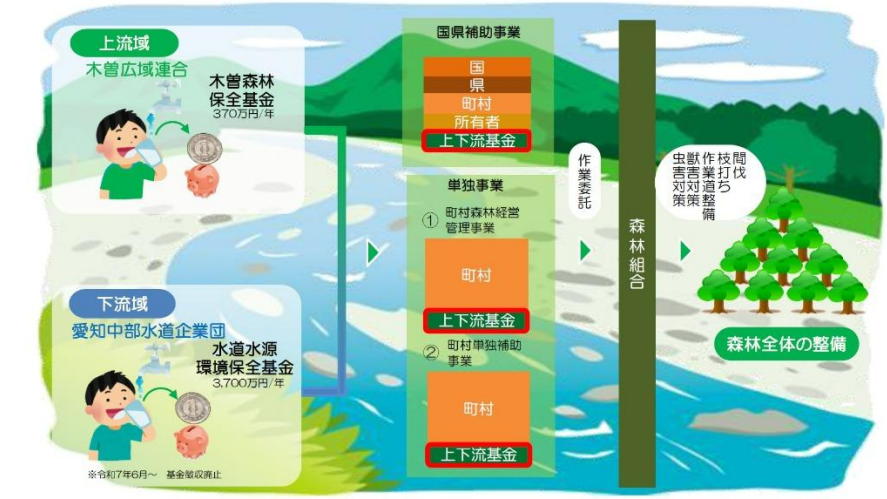
【4県からの報告】水源地対策の取組

③・上下流地域で水道水1m3に対し1円徴収は良い取組と思うが、R7年6月で徴収を終了したのは残念である。水源地は人が少なく、お金がない中で、今後、どう展開するのか見通しがあれば教えてほしい。
・愛知県で基金を積み立て長野県で支弁するとの話もあったが、（新たな制度等として）継続しているのか。

【長野県回答】

・水道水源環境保全基金（愛知中部水道企業団）及び木曽森林保全基金（木曽広域連合）は、上流域での森林整備事業に継続して活用されています。

・森林整備事業は、平成17年度から令和14年度までの間に約14,000haの民有林（国有林以外の公有林や私有林）の整備（事業者への助成）を行うことを目標としています。令和6年度末時点で11,884haの森林整備の実績があり、今後は、基金残高等を活用して、令和14年度までに年265haの森林整備を進め、目標の達成をはかる計画です。





出典；愛知中部水道企業団ホームページ
水道水源環境保全基金による森林整備事業と造林事業

【4県からの報告】水源地における人材確保の取組

➢ ④各県とも水源地対策として教育、普及の取組を実施されている。ユーザーである下流域に対し、どれだけ上流に目を向けさせるのかという取組と理解するが、水源地における人材確保について、直接・間接的に取り組まれている事例はないか。

【長野県回答】

上流地域である木曽地域では、森林や林業に関する教育機関（木曽青峰高校、林業大学校、上松技術専門校）が多く存在している地域です。

また、近隣の伊那谷地域には信州大学農学部や上伊那農業高校が存在しており、木や森に関する学びや企業を目指す人たちが全国から多く集い、多様なコミュニティを形成しています。

水源を守ることを直接的な目的としているわけではありませんが、長野県では、このエリアを「木曽谷・伊那谷フォレストバレー」として、関係機関の連携による質の高い学びの提供と知見を活かした産業支援を行っています。

※具体的な取組例

・信州伐木チャンピオンシップの開催（チェーンソーの安全で正確な操作技術を競う）

・森林ベンチャースクール（森林サービス産業の創業セミナー、森林利活用に関わる地域おこし協力隊の交流会の開催）



出典：木曽谷・伊那谷フォレストバレーの概要
長野県林務部ホームページ

- 岐阜県からの回答

【4県からの報告】水源地における人材確保の取組

➢ ④各県とも水源地対策として教育、普及の取組を実施されている。ユーザーである下流域に対し、どれだけ上流に目を向けさせるのかという取組と理解するが、水源地における人材確保について、直接・間接的に取り組まれている事例はないか。

【岐阜県回答】

・都市建築部　水資源課が事務局となっている(公財)木曽三川水源地域対策基金において、上下流交流事業を行う水源地を含む管内の自治体やNPO等に対して、助成金を交付して支援しています。

・助成する上下流交流事業は、水源地を含む関係機関で推進されている水源地域ビジョンに沿った事業であり、水源地域振興に取り組む自治体やNPO等の団体の人材確保にも寄与しています。

・R7（2025）年度は全9事業に対して助成を行い、このうち、水源地の自治体・団体は6者でした。



Eボート体験



植樹体験

R7年度助成事業の例（徳山ダム）

- 愛知県からの回答

【4県からの報告】愛知県の事業継続計画BCP

- ①県の事業継続計画BCPにおいて、地震後の復旧目標は農業用水は3日以内（当面必要分を確保）、水道用水は2週間以内（平常給水）、工業用水は1か月以内（復旧）と要する期間が異なるが、それぞれの理由や事情があればご説明いただきたい。

【愛知県回答】

・農業用水は、施設を管理する各機関において、大規模地震が発生した場合、まずは用水供給を減量もしくは停止し、施設等に異常がないか24時間以内に詳細点検を行うこととされています。また、通水再開については、水路等施設において異常がなかった場合、関係利水者と必要量の確認を行った上で再開をすることとされているため、愛知県業務継続計画における農業用水の通水確保は調整期間を含め目標を3日として設定しています。

・水道用水は、愛知県営水道地震対策検討会（※）の答申において、過去の大規模地震での教訓や用水供給事業としての役割を鑑み、1～2週間での復旧が望ましいとされました。このため、2週間以内での平常給水を目標として設定し、目標の達成に向けて、地震防災対策実施計画に基づく水道施設の耐震補強等を進めています。なお、地震防災対策実施計画においては、バックアップ施設を整備・活用しながら、1週間程度での応急給水の実施を目標としています。

※愛知県営水道地震防災対策実施計画の策定（H15.1）にあたり、広く受水団体や学識経験者等の意見を聴き、計画に反映させるため、愛知県企業庁が設置。

・工業用水は、過去の大規模災害の実績で、被災後4週間前後で大半の工場の操業が再開されたことを踏まえ、この時期までに給水体制が整えられるよう、応急復旧の目標を4週間とし、地震防災対策実施計画に基づく工業用水道施設の耐震補強等を進めています。

【4県からの報告】水源地対策の取組

- ③上下流地域で水道水1m3に対し1円徴収は良い取組と思うが、R7年6月で徴収を終了したのは残念である。水源地は人が少なく、お金がない中で、今後、どう展開するのか見通しがあれば教えてほしい。
  愛知県で基金を積み立て長野県で支弁するとの話もあったが、（新たな制度等として）継続しているのか。

- ④各県とも水源地対策として教育、普及の取組を実施されている。ユーザーである下流域に対し、どれだけ上流に目を向けさせるのかという取組と理解するが、水源地における人材確保について、直接・間接的に取り組まれている事例はないか。

【愛知県回答】

・木曽川水系における水源地域対策の基金として「(公財)木曽三川水源地域対策基金（※）」があり、基金事業として水源地域振興事業（上下流交流事業）が行われています。

※事務局：岐阜県水資源課　構成団体（設立者）：岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市

・県単独で水源地における人材確保を主たる目的として取り組んでいる事例はありませんが、当該基金を通じて水源地域振興を行う自治体等を間接的に支援しています。

- 三重県からの回答

【4県からの報告】水源地における人材確保の取組

- ④各県とも水源地対策として教育、普及の取組を実施されている。ユーザーである下流域に対し、どれだけ上流に目を向けさせるのかという取組と理解するが、水源地における人材確保について、直接・間接的に取り組まれている事例はないか。

【三重県回答】

（1）林業分野の人材確保の取組（水源地における森林保全）

・林業担い手総合対策事業

林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナーの実施、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会の開催などに取り組みます。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導、特殊健康診断の実施を支援します。

・森を育む人づくりサポート体制整備事業

子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向けの教材の配布等に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行うほか、木製遊具や玩具に触れ合える森林教育ステーションの整備に取り組みます。

（2）上下流の関係づくりの取組

・木曽川上下流中学生交流事業（三重県木曽岬町）

木曽岬町の中学生が、味噌川ダム見学やキャンプ体験など源流の森林環境を体験するほか、木曽川最上下流の中学生同士が観光や特産物、地域の課題について交流し、郷土への愛着と友好を深めることを目的としています。